

自主防災組織を結成するご町内会のみなさま

全力応援宣言!!

自主防災組織の活動に必要な防災用資機材購入費などを補助します

最大
20
万円補助

■自主防災組織とは？

自主防災組織は、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織です。一般的に、町内会単位またはその下部組織として結成されます。

結成にあたっては、地域住民が自発的に参加でき、継続的に参加や活動ができることが重要です。

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・自主防災組織の規約
- ・活動計画書
- ・収支予算書
- ・防災用資機材等の購入に係る見積書の写し

*補助金の交付は1組織につき1回です。

*補助金の額は、防災資機材等の購入に要した実支出の額と20万円のいずれか少ない額

■補助の対象となる資機材

- 1 情報収集・伝達用資機材（携帯用無線機・電池式メガホン・携帯ラジオなど）
- 2 初期消火用資機材（消火器・消火バケツなど）
- 3 救出救護用資機材（救急セット・救護用テント・救急工具セットなど）
- 4 給食給水用資機材（炊飯器具・飲料水袋・給油タンクなど）
- 5 避難用資機材（発電機・懐中電灯・避難誘導棒など）

■その他補助の対象となるもの

防災マップの作成、地区防災計画の作成

まずは自主防災組織を結成しよう！

町内会で話し合う
(防災について)

リーダーを決める

規約を決める

総会で決定

市役所に報告

防災計画を策定

自主防災活動開始

「自主防災組織の結成」に関しては、市ホームページをチェック！

銚子 自主防災組織

検索